



(日本労働組合総連合会愛媛県連合会への要請)



(愛媛県商工会連合会への要請)



(愛媛県経営者協会への要請)



(愛媛県商工会議所連合会への要請)



愛媛労働局では、11月の労働時間適正化キャンペーン期間に先立ち、10月27日に、愛媛労働局労働基準部監督課長から愛媛県経営者協会、日本労働組合総連合会愛媛県連合会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、10月28日に愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県社会保険労務士会に対して、傘下の会員企業・組合員・社会保険労務士に、時間外・休日労働の削減、長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底や、労働時間の適正な把握の周知協力、10月20日に改正発行した愛媛県最低賃金の周知協力の要請を行いました。



(愛媛県中小企業団体中央会への要請)



(愛媛県社会保険労務士会への要請)